

(表1)就労支援事業別事業活動明細書

☐ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所

☒ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 マヤファーム

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目		合計	農作業	
収益	就労支援事業収益	25,910,689	25,910,689	
		0		
	就労支援事業活動収益 計	25,910,689	25,910,689	0
費用	就労支援事業販売原価	23,041,152	23,041,152	0
	期首製品(商品)棚卸高	0		
	当期就労支援事業製造原価	23,041,152	23,041,152	0
	当期就労支援事業仕入高	0		
		0		
	合 計	23,041,152	23,041,152	0
	期末製品(商品)棚卸高	0		
	差 引	23,041,152	23,041,152	0
	就労支援事業販管費	2,278,006	2,278,006	0
	就労支援事業活動費用 計	25,319,158	25,319,158	0
	就労支援事業活動増減差額	591,531	591,531	0

※ 「当期就労支援事業製造原価」には、(表2)の当期就労支援事業製造原価明細書の数値を記載

※ 「就労支援事業販管費」には、(表3)の就労支援事業販管費明細書の数値を記載

※ 多種少額の生産活動を行う等の理由により、作業種別毎に区分することが困難な場合は、作業種別毎の区分を省略しても可

※ 製品(商品)を仕入れて販売しない(製品等の棚卸管理を行わない)事業所については、期首・期末棚卸高、仕入高への計上は不要

(表2)就労支援事業製造原価明細書

☐ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所

☒ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 マヤファーム

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	農作業	
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高	0		
2. 当期材料仕入高	4,065,333	4,065,333	
計	4,065,333	4,065,333	0
3. 期末材料棚卸高	0		
当期材料費	4,065,333	4,065,333	0
II 労務費			
1. 利用者賃金	19,437,067	19,437,067	
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	441,719	441,719	
当期労務費	19,878,786	19,878,786	0
III 外注加工費	0		
(うち内部外注加工費)	(0)		
当期外注加工費	0	0	0
IV 経費			
1. 福利厚生費	0		
2. 旅費交通費	0		
3. 器具什器費	0		
4. 消耗品費	0		
5. 印刷製本費	0		
6. 水道光熱費	0		
7. 燃料費	43,932	43,932	
8. 修繕費	357,101	357,101	
9. 通信運搬費	0		
10. 会議費	0		
11. 損害保険料	0		
12. 賃貸料	0		
13. 図書・教育費	0		
14. 租税公課	0		
15. 減価償却費	0		
16. 雑費	0		
当期経費	401,033	401,033	0
当期就労支援事業製造総費用	24,345,152	24,345,152	0
期首仕掛品棚卸高	1,000,000	1,000,000	
合 計	25,345,152	25,345,152	0
期末仕掛品棚卸高	2,304,000	2,304,000	
当期就労支援事業製造原価	23,041,152	23,041,152	0

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと

(表3)就労支援事業販管費明細書

☐ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所

☒ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名

マヤファーム

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	農作業	
1. 利用者賃金	0		
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	0		
7. 福利厚生費	0		
8. 旅費交通費	0		
9. 器具什器費	0		
10. 消耗品費	0		
11. 印刷製本費	0		
12. 水道光熱費	0		
13. 燃料費	310,937	310,937	
14. 修繕費	0		
15. 通信運搬費	34,287	34,287	
16. 受注活動費	0		
17. 会議費	0		
18. 損害保険料	160,565	160,565	
19. リース料	208,946	208,946	
20. 支払手数料	1,540,000	1,540,000	
21. 租税公課	0		
22. 減価償却費	0		
23. 雑費	23,271	23,271	
就労支援事業販管費	2,278,006	2,278,006	0

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと